

# 令和6年能登半島地震にかかる災害救助法適用地域の世帯の学生・生徒に対する 給付奨学金家計急変採用及び貸与奨学金緊急採用・応急採用の取扱いについて

日本学生支援機構奨学金の家計急変採用（給付型）および緊急・応急採用（貸与型）を以下のとおり実施いたします。申請を希望する方は、所属キャンパスの日本学生支援機構担当までご連絡ください。

各奨学金の制度内容については、学生ポータルより同様のお知らせをリンクから確認してください。

なお、日本学生支援機構ホームページ「[災害により被害を受けた学生への支援策について](#)」も参照してください。

## ○適用地域

4 県 47 市町村（新潟県、富山県、石川県及び福井県）

※適用地域の詳細については、日本学生支援機構のホームページ [（災害救助法適用地域）](#) をご確認ください。

## ○災害救助法適用日：令和6年1月1日

※上記の近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生についても、適用地域に準じて取り扱うものとする。

### 1.家計急変採用（給付型）

学部生

家計急変の事由	証明書類
D:生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当 ① 家計急変の事由A～C（「給付奨学金案内－家計急変」等を参照）のいずれかに該当 ② 被災により、生計維持者の一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生	・罹災証明書

### 2.緊急・応急採用（貸与型）

学部生

院生

各奨学金の種類	貸与始期
緊急採用（第一種奨学金）	2024年1月以降で申込者希望月～2024年3月 （ただし、年度ごとに申請の上、認められれば、標準修業年限終了月まで継続することが可能）
応急採用（第二種奨学金）	2023年4月以降で申込者希望月～標準修業年限終了月

### 3.JASSO 支援金

学生又はその生計維持者が居住する住宅に床上浸水・半壊以上等の被害を受けた方からの「[JASSO 災害支援金](#)」の申請を受け付けます。

詳細は日本学生支援機構ホームページで確認ください。

以上

2024年1月9日  
学生生活部 学費・奨学金課  
相模原事務部 学生生活課